

令和4年第1回定例教育委員会会議録

- 1 日程 令和4年2月14日(月)
- 2 場所 藤井寺市柏原市学校給食センター会議室
- 3 案件
 - 会議録署名委員の指定について
 - 前回令和3年第3回定例教育委員会会議録の承認について
 - (1) 議決事項
 - 議案第1号 令和4年度の給食について
 - (2) 報告案件
 - 報告第1号 令和3年度藤井寺市柏原市学校給食組合補正予算(第1号)について
 - 報告第2号 令和4年度藤井寺市柏原市学校給食組合予算について
 - (3) その他報告事項
 - ・学校給食費の滞納対策について
- 4 出席者

教育長	濱崎 徹
委員	桑野 聡史
委員	足立 敦子
委員	山崎 裕行
- 5 市教育委員会事務局出席者 藤井寺市教育委員会事務局 学校教育課長代理
柏原市教育委員会事務局 学務課長
- 6 事務局出席者 給食課長
給食課給食係長
給食課庶務係主事補

午前10時20分 委員会開会を宣して日程に入る。

○給食課長

皆様、おはようございます。定刻となりましたので、只今から令和4年第1回定例教育委員会会議を始めさせていただきます。

本日は、大変お忙しいなか、お集まりいただき、ありがとうございます。新型コロナウイルス感染症につきましては、大阪府に「まん延防止等重点措置」が適用され、警戒のレベルを示す大阪府独自の基準「大阪モデル」も、非常事態を表す「赤色」が点灯するなど、「オミクロン株」による感染急拡大が続いておりますが、引き続き、基本的な感染防止対策の徹底を図ってまいります。

それでは、令和4年第1回定例教育委員会会議を開催させていただきます。本日は新子委員が都合により欠席されておりますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条の規定によりまして、過半数以上の委員が出席されておられますので、本日の会議は成立することをご報告させていただきます。

また傍聴者ですが、藤井寺市柏原市学校給食組合教育委員会傍聴人規則に基づき公開しておりますが、本日は傍聴希望者がおられませんでしたので、併せてご報告させていただきます。

なお、この会議の内容につきましては、会議録にまとめ公表する予定にしており、録音させていただきますので、ご理解、ご了承をお願いいたします。

続きまして、本日の配布資料のご確認をさせていただきます。令和4年第1回定例教育委員会会議次第、前回令和3年第3回定例教育委員会会議録の写し、それから資料No.1からNo.8の資料を付けさせていただきます。不足はございませんか。それでは、濱崎教育長よろしくをお願いいたします。

○教育長

皆様、おはようございます。第1回ということで、本年もまたよろしくをお願いいたします。

冒頭、コロナウイルスの話もありましたが、令和4年スタートしまして、丁度成人式のあたりに急激に感染者数が増えだしました。1日に1万人とか2万人とかという勢いだったのですが、こここのところ、ちょっと頭打ちになっております。ただ、大阪府は本日、まん延防止の延長が緊急事態宣言の要請かを対策本部会議を開き決めるようです。重症病床の使用率が論点になってくるのではないかと考えております。

この間、給食組合にも迷惑を掛けていますが、学級閉鎖や学年閉鎖も沢山でておりまして、給食業務も大

変混乱しているのではないかと考えております。急激に感染者数が減るという感じではまだないように思いますが、願わくば、春の訪れと共によくなっていけばいいのかなと考えております。

それでは、ただいまより案件に入らせていただきます。

本日の案件は、お示ししております次第のとおりでございます。よろしくご審議ご決定を賜りますようお願いいたします。それでは次第に従って進めさせていただきます。本日の会議録の署名委員についてでございますが、糸野委員よろしくようお願いいたします。

○委員

「はい」の発言

○教育長

続きまして、前回、令和3年第3回定例教育委員会会議の会議録の承認についてでございます。すでにお目通しをいただいていると思いますが、ご承認いただけますでしょうか。

○委員一同

「はい」の発言

○教育長

ありがとうございます。では、承認ということで承ります。

続きまして議案第1号「令和4年度の給食について」事務局、よろしく申し上げます。

○給食係長

令和4年度の給食につきましては、1月19日に開催されました給食会理事会で（案）として提示させていただき了承を得ております。今回、この教育委員会会議でご審議ご決定をお願いするものでございます。

資料No.1「令和4年度給食日程表」をご覧ください。

令和4年度の給食回数ですが、年間184回を予定しております。表の見方ですが、○印は、祝日を表しております。1学期は、4月12日から7月15日までの65回、小学校1年生につきましては1週間後の4月19日からの開始を予定しております。2学期は、9月5日から12月20日までの72回、3学期は、1月11日から3月17日までの47回で、年間給食回数184回となります。

実際の給食実施回数につきましては、表の下の方に記載しておりますが、学校行事により給食を実施しない日としまして、給食費の減額対象とならない、小学校6回を除きました178回、中学校16回を除きました168回となっており、小学校・中学校とも令和3年度と同じ回数となっております。

なお、今後の課題となります給食回数の増加につきましては、給食費を改定することなく、回数のみを増やしますと、毎日の1食単価に影響を及ぼし、必要な栄養価を確保しながら、国産品を基本とする安心安全な食材を使用し、栄養バランスの摂れた給食の提供が困難な状況となることから、平成31年度の給食費改定時の基本方針に相反することとなりますので、給食費改定のことも視野に入れ、検討する必要があるのではないかと考えておりますので、両市教育委員会とも十分に協議してまいります。

以上、「給食日程（案）」についてご説明させていただきました。

○教育長

令和4年度の給食の日程について説明がありました。

今の説明についてご質問はありますか。

○委員

今、給食回数の増が課題であると仰られましたが、現在、コロナウイルスの関係で学級閉鎖や学年閉鎖が入っているなかでは、なかなか給食回数を増やすというのは難しい話であると思っておりますが、勿論、給食費との兼ね合いが一番大きなものとなりますが、お聞きしたいのは、保護者から給食回数を増やして欲しいとか、或いは理事会のなかで、校長から授業時数の増から給食回数を増やして欲しいとかの要望があるのかないのか。もし、あるのであれば、給食費を改定してでも検討していかなければならないと思いますが、実際にそういう要望があるのかないのか聞かせてください。

○給食課長

給食会理事会では、全会一致ではありませんが、校長先生から給食回数増の要望がございます。これにつきましては、小学校、中学校共に学習指導要領が改訂され、授業時数確保の観点から要望がでております。保護者の方につきましては、直接大多数の大きな意見としてお聞きしているわけではございませんが、PTAの方にご出席いただく献立委員会や物資購入委員会の会議のなかで、もう少し給食回数が増えたらありがたいというようなご意見をいただいております。

また、給食回数を増やすという意味では同じですが、子ども達の食の貧困問題から、ご家庭で3食満足に食べることができないというなかで、せめてお昼ご飯で給食だけでも栄養のあるものをという貧困対策のためにも、子ども達が学校に来ている時には、給食で栄養のあるものを食べさせてあげたいという意見が給食理事会で校長先生からでております。

○委員

わかりました。

○教育長

近隣市と比べて、藤井寺市と柏原市の給食回数はどうですか。

○給食課長

近隣市では、およそ190回程給食を実施しておられますので、6回程度少ないのではないかと考えております。

○教育長

今、要望されているのは、学校がある時には給食があって欲しいというものですが、予算上の課題もあり、なかなか踏み切れないというのもあったのですが、喫緊の課題だと考えております。継続して増やす方向で

知恵を絞りたいと思っております。

事務局でもできないではなく、こうやったらできるのではないかという良い方向で検討してもらいたいと思っております。

この件について、よろしいでしょうか。

○委員一同

「はい」の発言

○教育長

では「給食日程表」については承認ということでよろしいでしょうか。

○委員一同

「はい」の発言

○教育長

提案どおり承認いたします。続いて資料No.2「給食の栄養及び内容」について説明をお願いします。

○給食係長

続きまして、資料No.2「給食の栄養及び内容」をご覧ください。

まず、給食の栄養ですが、給食は1日3回の食事のうち1回ということで、1日に必要な栄養量の3分の1が基本となりますが、家庭の食事で不足しがちなカルシウム、鉄、ビタミン等の栄養素は、それぞれ必要量の50%や40%を摂るように基準が設けられており、献立作成にあたっては、調理の実態や残菜等の実情に十分配慮しながら、多様な食品を適切に組み合わせることにより、献立を作成しております。また、ナトリウム（食塩）については、一気に基準値以下に下げますと、食べ残しの要因にもなりますので、徐々に薄味に慣れてもらうよう、段階的に引き下げる等、工夫をしております。

次に、給食の内容ですが、令和3年度と同様にパンを週に1.5回、米飯を週に3.5回、そのうち3回は委託炊飯で、残りの0.5回は基本として給食センターでの炊き込みご飯などにしたいと考えております。

お米につきましては、昨年の12月から新米になっており、新年度の11月まで現在使用しております香川県産ヒノヒカリとなります。12月以降は、価格、味、産地などを考慮しまして、新しく選定したいと考えております。牛乳につきましても、今年度同様、殺菌して均質化しただけのものを200ccの紙パックで提供する予定をしております。

以上、「給食の栄養及び内容」についてご説明させていただきました。

○教育長

給食の栄養及び内容ということで説明がありました。

今の説明についてご質問はありますでしょうか。

○委員

今、お米が余っているとよく言われていますけれど、パンの1.5回を1回にして、ご飯の日を増やすというような予定はあるのでしょうか。

○給食課長

現在のところ、給食献立のバラエティ化という意味において、この回数が子ども達にとって最良ではないかと考えております。ご飯の回数を増やしますと、どうしても和食の献立が増えることになるのですが、子ども達が大好きで望んでいる洋食の献立も適度に採り入れるという意味では、現在の3.5回と1.5回が適切ではないかと考えております。

ただ、パン食の小麦にはアレルギーの課題もありますので、学校や保護者等のご意見も伺いながら、回数について十分に検討していきたいと考えておりますが、今の子ども達の毎日の喫食状況を見ている限りにおいては、一定洋食の献立も組み入れていくことが必要ではないかと考えております。

○委員

ありがとうございます。

○教育長

パンとご飯の予算的にはどうですか。

○給食課長

大阪府学校給食会との契約においては、ご飯よりパンの方が安くなっております。これらのことから、すべての日をご飯にしますと、主食にかかる費用が増えることとなりますので、給食費を改訂しないままでは、おかずにかけることができる費用が減ることとなります。すべての日をご飯にする場合には、給食費も値上げし、現状提供しているおかずのクオリティを維持することが必要であると考えております。

なお、低アレルギー給食で知られております大阪府箕面市においては、週5回ご飯献立を実施されておりますが、洋食の献立が入れにくいというご意見も聞いております。

○教育長

子ども達は、パンとご飯のどちらが好みですか。

○給食課長

ご飯とパンの残さを見ますと、パンの方が好きなのではないかと思えます。

ご飯には魚や煮物が中心となり、パンには揚げ物やシチューやラーメンなど、子ども達が大好きな洋食の組み合わせが中心となりますので、そのような傾向があると感じています。

○教育長

この件について、よろしいでしょうか。

○委員一同

「はい」の発言

○教育長

では、引き続き資料No.3「令和4年度給食食材料費（案）」と資料No.4「給食費（食材料費）予定額年次明細表」について説明をお願いします。

○給食係長

資料No.3「給食食材料費（案）」をご覧ください。

令和4年度、給食費の改定はございませんので、保護者負担額は、令和3年度と同額でございます。なお、小学校1年生の4月分ですが、4月19日から4月28日まで8回の給食ですので、低・中・高学年一律の1食分徴収金額であります、単価250円の8回分、計2,000円を徴収としております。先ほど日程でご説明させていただいたとおり、小学校では年間178回、中学校では年間168回のプール計算による予定額を記載しております。上から2段目の中学年の欄をご覧ください。小学校の中学年につきましては、月額4,150円の11ヶ月分を年間給食回数の178回で割った金額が、欄の右端「1食分合計」に記載のとおり、256円46銭となっております。この「1食分合計」から、牛乳代金とパン・ご飯の平均価格を引いた金額が、副食であるおかずにかける費用となります。

牛乳の価格は、大阪府流通対策室で府内統一価格として示される予定ですが、来年度の価格はまだ決定されておられません。また、公益財団法人大阪府学校給食会が入札を行うパンとご飯の価格も同様であり、この表には予定額を記載しております。

次の1食分の徴収額及び減額、非常勤職員の給食費と試食費の金額につきましても、令和3年度からの変更はございません。

続きまして、資料No.4には、「給食費予定額年次明細表」を添付しております。消費税率の改定や補助金の廃止等、大きな変更のあった年度について記載しております。

以上、「令和4年度給食食材料費」についてご説明させていただきました。

○教育長

令和4年度給食食材料費についてご質問等ございませんか。

コロナウイルスの影響が、物資代金にでていますか。

○給食課長

コロナウイルスの影響というよりは、物資の原料代や輸送代、人件費アップ等の影響がでております。代表的なものでは、大阪府柏原市の地場産物として使用しております綿実油において影響がでており、令和3年度は1缶あたり、5,000円弱であったものが、令和4年度は1缶あたり、6,000円程度となり、約1,000円アップの見積りが提出されております。世界的にも油の価格が上昇していることがニュースになっておりますが、給食センターとしましては価格の上昇分について何とか工夫し、例えば、今まで5回使用し、廃油していたものを献立等の工夫により6回使用にするなど、少しでも工夫を重ねながら、地場産物の購入を続けていきたいと考えております。その他では、バター、小麦等の値上がりが見込まれております。

○教育長

先ほど、給食回数の増による給食費値上げの話もでていましたが、食材料費そのものの値上がりで給食費への影響はどうですか。

○給食課長

平成31年度に給食費を改訂していただきましたので、現在のところは何とか努力しながら、例えば、牛肉を豚肉に変更するなど、栄養価を下げることなく工夫しながら取り組んでおります。

○教育長

この件について、よろしいでしょうか。

○委員一同

「はい」の発言

○教育長

ないようであれば、No. 3とNo. 4について、まとめまして、ご承認いただくということによろしいでしょうか。

○委員一同

「はい」の発言

○教育長

それでは、次に資料No.5「学校給食配送回収計画（案）」について事務局、説明をお願いします。

○給食係長

続きまして、資料No.5「学校給食配送回収計画（案）」をご覧ください。

「配送計画」「回収計画」のそれぞれ左端に1から12の番号を付けており、車輛12台で配送と回収を行っております。給食センターの下の時間は出発時刻または帰着予定時刻、学校名の下の時間は到着予定時刻となっております。

この配送回収計画は、調理機器の処理能力であったり、学校までの距離であったり、学校によつての積み込み量であったり、そういったことをトータル的に考え、一番ベターなかたちとして、計画しておりますが、学校のカリキュラム等で、どうしても都合が悪い日やコロナウイルスの感染拡大状況等により、臨機に対応させていただきたいと考えております。

以上、「学校給食配送回収計画」についてご説明させていただきました。

○教育長

この件についてご質問等ございませんか。

○委員

このコース設定が、かなりタイトになっていますが、もし何らかのトラブルが発生した場合、ルートを変えるなどは、どんな場面がありますか。

○給食課長

例えば、出発予定時刻より明らかに前の段階で、大和高田線などの幹線道路において、渋滞が見込まれる場合には15分程度作業を前倒しし、出発時間を早くする等、子ども達への影響を最小限に抑える工夫をしております。また、トラブルの状況に応じて臨機にコースを変える等もしております。

○委員

特に大きなことはありましたか。

○給食課長

随分前の話にはなりますが、過去には、雪が積もって渋滞で車がまったく動かないということもございました。私もその時の配送に同乗しましたが、給食センターを出発してから、学校に到着するまでに2時間程度かかりました。その学校は最後に坂を上って届けるのですが、坂が上れないので、給食センターから雪かき用のスコップを持って行って、雪かきをしながら、何とか学校へ届けたことがございます。

○委員

ありがとうございます。

○教育長

他、何かございますか。

学校のカリキュラムで、どうしても都合が悪い日は臨機に対応する件で、具体的に何がありますか。

○給食課長

こちらにつきましては、頻繁に学校から連絡があります。例えば、短縮授業で給食開始時間が早くなるので、早く給食が欲しいとか、直近にあった連絡では、3月3日に公立高校の出願があり、お昼を食べさせて直ぐに学校を出発させたいので、給食が早く欲しいとの連絡が入っております。そのような時には、給食調理作業を前倒ししながら、できる限り学校の希望に添うようにしております。

○教育長

基本的には、早く持ってきての場合、調理を前倒しするのですか。

○給食課長

通常は、できたての給食を届けるために出発時刻から逆算して、調理作業の工程を組んでおりますが、前もってお聞きした分につきましては、作業の前倒し等で柔軟に対応しております。

○教育長

他、何かございますか。

他にご質問等なければ、承認ということによろしいでしょうか。

○委員一同

「はい」の発言

○教育長

では、承認いたします。

以上で議案は終了いたしましたので「(2)の報告案件」にまいります。

報告第1号「令和3年度藤井寺市柏原市学校給食組合補正予算（第1号）」について事務局、説明をお願いします。

○給食係長

「令和3年度藤井寺市柏原市学校給食組合補正予算（第1号）」につきましては、2月1日に開催されました組合議会定例会において承認されました。そのうち、教育費についてご報告させていただきます。資料No. 6「令和3年度藤井寺市柏原市学校給食組合補正予算書（第1号）」の2ページをご覧ください。

「歳出」の「3教育費」の補正額をマイナス4,224万1,000円とし、補正後の金額は4億7,782万6,000円となっております。内訳につきましては8ページ、9ページをご覧ください。「款3教育費」の主な補正内容について、簡単にご説明させていただきます。

「目2事務局費」の「節1報酬」から「節4共済費」までの人件費及び「節8旅費」の通勤費等につきましては、年度末までの決算見込みによります教育委員会事務局職員及び会計年度任用職員の増減額でございます。「節12委託料」につきましては、給食センター耐震補強設計業務委託及び監理業務委託の落札減等による不用額でございます。「節14工事請負費」につきましては、給食センター耐震補強工事の落札減及び減額変更契約による不用額でございます。「節17備品購入費」につきましては、PEN食器購入の落札減等による不用額でございます。

以上、「令和3年度藤井寺市柏原市学校給食組合補正予算（第1号）」についてご説明させていただきました。

○教育長

この件についてご質問等ございませんか。

給食センターの耐震補強工事の進捗状況はどうなっていますか。

○給食課長

耐震補強工事の進捗状況につきましては、こちらの建物の第1センターは本来であれば、令和3年度に完

成する予定となっております。向こう側の第2センターは令和4年度に実施するという予算計画となっております。実態といたしましては、令和3年度に競争入札で落札業者が決定し、工事に入ったわけですが、屋根の構造について、設計内容と既存の屋根の形状とが異なっており、耐震ボルトを設計書どおりに打つことができないということが判明いたしました。これらのことから、藤井寺市資産活用課や契約検査課等と協議のうえ、その部分についてのみ仕様変更を行い、減額変更契約を締結しております。このため、その部分を除いて令和3年度の工事完了となっております。

この後、資料No.7で令和4年度の給食組合予算について、ご説明させていただきますが、令和4年度は、本来の計画にありました第2センター分に加えまして、今年度の残工事となっております第1センター分の併せて2本立てで計上しております。このまま計画どおり進みますと、令和4年度には給食センターが耐震性能を有する建物となる予定でございます。

○教育長

ありがとうございます。

「節17備品購入費」のPEN（ピー・イー・エヌ）って何ですか。

○給食課長

「ペン食器」と言いまして、樹脂の材質の名前でございます。「ポリエチレンナフタレート」の略でございます。

○教育長

よろしいでしょうか。

それでは引き続いて報告第2号「令和4年度藤井寺市柏原市学校給食組合予算」について、事務局よろしくをお願いします。

○給食係長

2月1日の組合議会定例会で同じく承認されました「令和4年度藤井寺市柏原市学校給食組合予算」のうち、教育費についてご報告させていただきます。資料No.7「令和4年度藤井寺市柏原市学校給食組合予算書」の3ページをご覧ください。

「歳出」の「款3教育費」に令和4年度予算額として4億8,191万5,000円を計上しております。これは、給食組合全体の歳出合計6億3,901万7,000円の約75%を占めております。内訳につきましては、12ページと13ページ及び14ページをお願いいたします。

「目1教育委員会費」は、教育委員および事務点検評価員の報酬、旅費等の合計16万1,000円を計上しております。次に「目2事務局費」の「節1報酬」から「節4共済費」までの人件費等を合わせて2億7,823万6,000円を計上しております。「節8旅費」は、会計年度任用職員の通勤費93万円を含めまして97万1,000円を計上しております。「節10需用費」は、2,000万円を計上しております。調理場内で使用する消耗品が990万円、修繕料が連続食缶消毒保管庫の蒸気エロフィン取替補修159万5,000円と緊急修繕費用390万円との合計549万5,000円、調理員等に貸与いたします被服が232万円、食育・地場産食材の調達に係る費用としての賄材料費125万円が主な内訳でございます。

なお、賄材料費として、地場産物の調達につきましては、食育の観点から、平成30年度より公費負担分として予算化し、地場産食材の一部を公費で調達しているところでございますが、点検評価員の眞木先生からも教育の一環として、また、地域の活性化を図るためにも地場産物をしっかりと給食に採り入れることができるよう、取り組みを進めていただきたいとのご意見を頂戴しておりますので、今後も予算の拡充を要望し、取り組んでまいります。

次に「節11役務費」に職員の検便検査や給食の食材及び調理済み食品の品質検査の手数料等として176万円を計上しております。次に「節12委託料」に学校給食配送回収委託料等の6件で、8,109万8,000円を計上しております。次の「節13使用料及び賃借料」に33万円を計上しております。これは、約130名の児童生徒の保護者に配布している食物アレルギー対応献立表を給食センターでカラー印刷し、学校へ届けるため、カラー複合機を借り上げるものでございます。次の「節14工事請負費」に7,960万円を計上しております。これは、給食センター耐震補強工事の第1センター残工事分の620万円と、第2センター工事分の7,340万円の合計となっております。次に「節17備品購入費」でございますが、児童生

徒が毎日の給食で使用しており、老朽化したPEN食器（仕切り皿）の買替費用といたしまして、1,465万円2,000円、老朽化した第1センター及び第2センターの包丁まな板消毒保管庫の買替費用といたしまして、165万円、焼き物機平焼き鉄板の更新費用といたしまして、27万1,000円等の合計6件分で1,699万3,000円を計上しております。最後に「18負担金補助及び交付金」でございますが、各種協議会負担金、研修参加負担金、耐震補強工事に伴う事務費負担金及び学校給食会口座振込手数料等補助金として、276万6,000円を計上しております。

なお、この口座振込手数料等補助金につきましては、学校給食会が私会計で管理しております学校給食費等におきまして、各学校から学校給食会への学校給食費の納入時や学校給食会から食材納入業者への食材代金の支払い時に発生いたします振込手数料について、財政支援をお願いするものでございます。

以上、「令和4年度藤井寺市柏原市学校給食組合予算」についてご説明させていただきました。

○教育長

この件についてご質問等ございませんか。

点検評価員の眞木先生からも意見がでております地場産物の予算拡充を要望することについて、具体的な計画はありますか。

○給食課長

令和4年度の予算計上につきましては、令和3年度から2万円増額した予算を計上しております。具体的な品物につきましては、藤井寺市で「藤れんこん」という蓮根を栽培されている生産者の方がおられます。藤井寺市のふるさと納税の返礼品にも今年度から入っており、商工労働課も力を入れておられますので、この藤井寺の名産品を令和4年度以降、積極的に給食に採り入れていきたいと考えております。先立ちまして、来月3月3日のひな祭り献立のちらし寿司で、初めて具材として「藤れんこん」を提供する予定となっております。

なお、コロナウイルスの感染状況にもよりますが、今のところは学校での喫食の様子を撮影させていただき、藤井寺市の4月号広報に掲載する予定となっております。

柏原市はぶどうが非常に有名ですが、令和2年度、3年度と2年間、給食で柏原のぶどうが提供できておりません。こちらについては、産業振興課と連携して柏原のセラウェアを使用したぶどうゼリーを試作しております。このぶどうゼリーをどうにか給食に提供したいと思っておりますので、JA中河内等とも協議を進めながら、実現させたいと考えております。

○教育長

他、何かございますか。

食器の買替費用について、老朽化によるものとのことですが、耐用年数はどのくらいですか。

○給食課長

初めてこの食器を導入しましたのが、平成23年度となります。それまではステンレス製の食器を使用しておったのですが、食育とか子ども達に少しでも温もりのある食器ということで導入いたしました。ステンレス製の食器は半永久的に使用できるのですが、PEN食器は樹脂ですので経年劣化が進んでまいります。通常メーカーの交換推奨年は約7年となっております。また、最近は多くの市町村がこのPEN食器を導入しておられます。当給食センターにおいてもメーカーから交換推奨年での交換を打診されたのですが、本当の食器の状態等を見極めたうえで10年間使用し、今回買替の予算計上に至っております。

また、給食で3種類の食器を使用しておるのですが、3種類の食器を一度に買替しますと予算規模が膨らむということがございますので、令和3年度については、お味噌汁等を入れます大碗の買替をさせていただきました。こちらに挙がっております令和4年度については、お皿の買替を予定しております。引き続き、令和5年度にご飯を入れます小碗の買替を計画しております。

○教育長

これは全児童生徒分を一括で買替るのですか。

○給食課長

はい。

○教育長

他にご質問等ございませんか。よろしいでしょうか。では、報告第2号はこれで終了させていただきます。

続いて、「(3) その他報告事項」の「学校給食費滞納対策について」について事務局、説明をお願いします。

○給食係長

それでは学校給食費の滞納対策についてご説明させていただきます。

給食費の滞納対策につきまして、資料No.8「給食費滞納・納入年度別一覧表」をご覧ください。

滞納給食費につきまして、移管された滞納給食費の繰越額は、表のいちばん下段の網掛け部分のとおり、令和3年度12月末現在で、365万3,561円となっております。現在のところ、滞納給食費の多くを保護者から回収できているため、令和2年度末と比べて、17,745円のマイナスとなっておりますが、当該年度発生滞納額も回収額と同額程度発生していることから、依然、滞納額は増加傾向にあると考えております。また、表をご覧くださいれば解るように、中学校における滞納が顕著となっております。

なお、今年度の法的措置の実施につきましても保護者にできるだけ丁寧な対応を心掛け、再三再四の自宅訪問を重ね、コンタクトを試みました。12月1日には自宅訪問を兼ねて通告書を持参し、期限までに何らのご連絡等もなかった保護者には、12月16日に再通告を持参しております。これらの過程で、すべての保護者の方からコンタクトがあり、滞納額全額の振込や一部の支払いにまで導けたことは訪問による大きな成果であると考えております。

これらの取り組みの結果、法的措置の対象となりうるすべての保護者の方からアクションがありましたので、令和3年度におきましては、支払督促申立による法的措置は皆無となります。

平成29年度からのこのような法的措置を含む一連の滞納対策の取り組みで、それまで全く無反応であった保護者の方から返済をいただけたことは、大きな成果であると考えておりますが、過去に債務名義を取得しながら未返済となっている案件もございますので、今後も弁護士と十分協議し、差し押さえ等の可能性も

見極めながら、可能であれば法に基づく手続きを進め、適正な給食運営を図っていきたいと考えております。

以上、学校給食費滞納対策についてご報告させていただきました。

○教育長

ありがとうございました。

この件につきまして、何か、ご意見等ございますか。

○委員

滞納問題は本当に大変ななかで、給食組合が主体的に取り組んでいただいております。ありがたく思っております。これからもよろしくお願ひしたいのと同時に、今もお話しがりましたが、令和2年度の藤井寺市の小学校で滞納移管額がなく、令和3年度を見ますと藤井寺市も柏原市も小学校の滞納移管額がないというところで、学校も努力しているのだらうと思っております。

今後も滞納対策は本当に大変ですが、この対策をしっかりやらないと給食の根幹が崩れてしまうので、是非よろしくお願ひします。ありがとうございます。

○教育長

他にご質問等ございませんか。よろしいでしょうか。

以上をもって本日予定の案件がすべて終了しました。これをもちまして、令和4年第1回定例教育委員会会議を終了させていただきます。

会議事項が終了したので、閉会する。

午前11時15分